

第2回臨時会 6/21

◆平成29年度一般会計補正予算(第1号)

(第2回定例会で継続審査となり第2回臨時会で審査経過を報告しています)

歳入歳出それぞれ2億1,451万円を追加し、予算総額を54億2,751万円とするほか、地方債の変更です。補正の要因は、補助採択によるもの、緊急を要するもの、決算見込みに伴うもの等です。

○農業研修道場整備事業 4,171万円

施設園芸ハウス7棟、

加温用ボイラ7基、敷地造成1,220㎡、住宅外構工事等の工事請負費です。

○宿泊研修交流施設事業 2,501万円

宿泊研修交流施設の備品購入、開設準備交付金の経費です。

担当課から、「施設の管理運営については指定管理を行う。備品購入は地元業者から行うが、どうしても調達できない場合は町外から購入する。利益が出る施設であり、利益が出れば一定程度町へ納付していただく考えである。指定管理者の公募がない場合、受けていただける者と協議などを行い、管理運営をお願いしていく。」などの説明があり、委員から、「備品購入は、恒久的な備品と管理運営上適切な備品

と区分けして実情に合わせて、指定管理者と十分協議を行いながら適正な執行を図ること。」「一定の利益を町へ納付することであるがヨックルとは違う。公の施設でも五味温泉はその形式をとっていない。企業努力が報われるよう配慮することを。」などの意見がありました。

○森林バイオマス熱電併給事業 3,454万円

用地購入

19,285㎡

用地整備、建物除却、立木除根、敷地整地

(詳細については、特集・森林バイオマス熱電併給事業2ページ掲載)

当委員会として、歳出では農林業費の森林バイオマス熱電併給事業費等

3,454万円を減額、歳入では繰入金3,454万円を減額し、歳入、歳出ともに53億9,297万円とすることとし修正

可決すべきと決しました。また、修正部分を除く予算について、審査の結果、原案どおり可決と決しました。



建設中の宿泊研修交流施設